

## 第1回宇都宮市総合計画審議会議事録

日時：平成19年8月1日（水）

午後3時30分から

場所：市役所14階大会議室

### 出席

- 1号委員 太田 周委員，上西朗夫委員，伊達悦子委員，水沼富美男委員，森本章倫委員  
2号委員 浅見晃生委員，石下光良委員，宇梶恵一郎委員，梅林 孟委員，岡本安之委員，  
片岡泰三委員，菊地久美子委員，木嶋利久委員，小島俊一委員，五味洵秀幸委員，  
佐々木英明委員，佐藤健一委員，塩井洋子委員，塩田大成委員，添田包子委員，  
戸室康子委員，花田静子委員，藤井 清委員，古橋克夫委員，築 郁夫委員，  
谷中健二委員，若度哲久委員  
3号委員 今井昭男委員，遠藤和信委員，金沢 力委員，黒後 久委員，中島 宏委員，  
真壁英敏委員

- 1 開会
- 2 市長のあいさつ
- 3 審議会委員紹介
- 4 仮議長の選出
- 5 議事
  - (1) 会長，副会長の選出について
  - (2) 第5次総合計画の諮問について
  - (3) 総合計画の役割及び第5次総合計画の策定について
  - (4) 分科会の設置について
  - (5) 各分科会の会長・副会長の選出について
  - (6) 今後の審議内容及びスケジュールについて
- 6 その他
- 7 閉会

開会 午後3時35分

司会

皆様、大変お待たせいたしました。ただいまから第1回宇都宮市総合計画審議会を開催いたします。開会に当たりまして、佐藤栄一宇都宮市長からごあいさつを申し上げます。

市長

皆様、こんにちは。大変皆様方にはご多用のところを会議にご出席を賜り、まことにありがとうございます。また、本会の総合計画審議会の委員をお引き受けいただきまして、あわせて心から感謝を申し上げたいと思います。皆様方も既にご存じのとおり、宇都宮市は平成9年に第4次総合計画を策定いたしました。10年が経過したわけでありますが、その間平成15年に1度基本計画の改定を行ったところであります。いよいよ第5次総合計画の策定に着手をするわけでありますが、今地方自治体を取り巻く環境はご存じのように三位一体の改革を初め、国と地方のあり方がだんだんと変わってまいりました。本来の真の地方分権、地域主権を遂行しながら、そこには財源も含まれた真の分権がなされれば、これはいいことではあります。が、どうやらこの地方分権の流れは地方が大分損をするような形で、権限のみの移譲、そして自立を求められているのが現状ではないかなと、そのように考えております。市といたしましては、あらん限りの力を使って行財政改革を進めながら、これからの都市間競争に生き残っていける基礎的な体力をつくっていかねばならない、そのように思っていますし、第5次総合計画はその中でそうした基礎的なものも含まれるかと思えます。しかしながら、もう少し大局的な目で見ますと、これから地方制度審議会が答申したように、市町村の数を合併によりましておよそ1,000にするということ、そして3年後には道州制の方向もしっかりと打ち出すと、そんなことが答申としてなされたわけでございます。自民党の道州制審議会におかれましては、小委員会が道と州のあり方を先ごろ発表をされました。いよいよ道州制の議論が活発化されることは当然のことだと思いますが、いつどんな方向性が打ち出されたとしても、それは道州制の組み合わせの問題、そして州都の問題、さまざまな問題があるかと思いますが、そうしたものが打ち出されたとしてもいつでも対応できるだけのそうした準備だけは宇都宮市としてもしっかりと準備をしておかなければならないと考えております。もちろん最終的には市民の皆さん、県民の皆さんが判断をするところではありますが、そうした市民の皆さんのリクエストにもしっかりとこたえられるような万端の準備をしていくためにも、この第5次総合計画は相当重みのあるものとなっていくかと思えます。ぜひ皆様方の忌憚のないご意見をちょうだいいたしまして、進めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

大変皆様方にはご苦勞をおかけすることを心から心苦しく思っておりますが、お願いいたしまして、ごあいさついたします。どうぞよろしく申し上げます。

司会

それでは、本日は初の会合でございますので、大変僭越でございますが、事務局から各委員の皆様をご紹介させていただきたいと存じます。また、あわせて市の事務局職員もご紹介をいたします。

恐れ入ります。お手元の総合計画審議会委員名簿をごらんいただきたいと思います。そちらの名簿の順に従いましてご紹介をさせていただきます。

[委員・事務局紹介]

司会

以上で委員、事務局のご紹介でございました。委員の皆様にはどうぞよろしくお願ひいたします。

なお、本来でございますれば、ここで市長より委嘱状を交付させていただくところでございますが、恐れ入ります。時間の関係もございまして、あらかじめ机の上のお手元に配付をさせていただいております。どうぞご容赦をいただきたいと思います。

なお、ここで会議の公開につきましてご案内をさせていただきます。本市におきましては、会議の状況を市民に明らかにし、公正かつ透明な市政運営の推進を図るために、本審議会は参考資料にございます附属機関等の会議の公開に関する要領によりまして原則公開となります。本日の審議会の内容につきましては、宇都宮市情報公開条例で定めます非公開とする基準に該当しないという考えでございまして、公開とさせていただきます。

なお、会議録及び会議資料につきましても、ホームページ等で公開してまいりたいと考えております。

また、会議の成立についてでございますが、当審議会は規則第4条2項によりまして委員の過半数以上の者の出席が開催の要件となっておりますが、現在出席委員さんは全委員さん36名のうち32名の出席をいただいております。会議が成立しておりますことをご報告いたします。

続きまして、審議会の会長、副会長が選出されるまでの間、仮議長を選出いただきたいと存じます。仮議長に議事進行をお願いしたいと存じますが、仮議長の選出につきましてはいかがいたしましょうか。

[委員挙手]

司会

お願いします。

委員

議会選出の3号委員の中で最も経験豊かなという意味で、最年長委員をお願いしたらいかがかと思いますが。

司会

ただいま議会の選出委員の中から最年長の委員さんに仮議長をお願いしたらどうかというご意見をちょうだいいたしました。いかがでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

司会

それでは、3号委員の名から今井委員に仮議長をお願いしたいと存じます。  
今井委員、よろしくお願いいたします。

今井仮議長

ただいま仮議長に指名をいただきました今井でございます。会長、副会長が決まるまでの間仮議長を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、本日の会議次第に従いまして、議事の(1)、会長、副会長の選出についてを議題いたします。

まずは、事務局から選出方法についての説明をお願いいたします。

事務局

恐れ入ります。資料1の宇都宮市総合計画審議会規則をごらんいただきたいと思います。その中、規則第3条の規定によりまして、審議会には会長、副会長を置き、委員が互選するということになってございます。また、会長、副会長候補の選出につきましては、一般的に指名推選による場合と選考委員会を設置して選出する場合がございます。

以上でございます。

今井仮議長

ただいまご説明のとおり、指名推選による場合と選考委員会を設置して選出する場合、2通りあるということですが、いかがでしょうか。

〔委員挙手〕

今井仮議長

お願いします。

委員

選出につきましては、仮議長に一任したらいかがと思いますが、いかがでしょうか。よろしくお願いいたします。

今井仮議長

それでは、選出方法につきまして私に一任をいただく旨のご意見をいただきましたが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

今井仮議長

ありがとうございます。ご異議ないようですので、そのようにさせていただきます。

選出方法でございますが、幅広い分野の総合計画に関する意見をお取りまとめいただくにふさわしい方を皆様にご指名いただきたいと思いますが、まずは会長についてどなたかご推薦をお願いいたします。

[委員挙手]

今井仮議長

お願いします。

委員

大変僭越ではございますが、報道活動を通じまして幅広い分野に精通され、なおかつ中立的な立場から審議会をリードしていただけるということで、下野新聞社の会長さんでございます上西委員さんを推薦したいと思います。ご賛同賜ればと思います。

今井仮議長

ただいま上西委員を会長に推薦する旨のご意見がございましたが、ほかにもございますか。

[「なし」と言う人あり]

今井仮議長

ほかに意見がないようですので、お諮りいたします。

当審議会の会長として上西委員を推薦することでご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

今井仮議長

上西委員、よろしいでしょうか。

上西委員

せっかくのご推薦ですので、微力ながら頑張りたいと思います。よろしく願いいたします。

今井仮議長

ご異議がないようですので、上西委員を会長に選出することに決定いたします。

続きまして、副会長ですが、委員の皆様、ご意見がございましたら、お願いいたします。

[委員挙手]

今井仮議長

お願いします。

委員

前回の第4次総合計画の際には、3号委員の方が副会長をなさったということでございますので、今回も3号委員の方、大変いろいろな分野でご精通していらっしゃいますので、ご推薦したいと思えます。

以上です。

今井仮議長

ただいま3号委員を副会長に推薦する旨のご意見がございましたが、ほかにございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

今井仮議長

ほかにご意見がないようですので、3号委員の中でどなたがよいかご意見がございませんか。

〔委員挙手〕

今井仮議長

お願いします。

委員

それでは、この委員の中で豊富な議員経験をお持ちでございます黒後委員をぜひ推薦したいと思っております。どうかご賛同いただきたいと思えます。

今井仮議長

ただいま副会長に黒後委員を推薦する旨のご意見がございましたが、ほかにございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

今井仮議長

ほかにご意見がないようですので、お諮りいたします。

当審議会の副会長として黒後委員を推薦することでご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

今井仮議長

黒後委員、よろしいでしょうか。

黒後委員

はい。どうぞよろしく申し上げます。

今井仮議長

ご異議ないようですので、黒後委員を副会長に選出することに決定いたします。

それでは、会長、副会長と交代をいたします。ご協力ありがとうございました。

司会

それでは、ここで上西会長、それから黒後副会長にごあいさつをいただきまして、その後の議事につきましては上西会長にお進めいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

上西会長

改めましてこんにちは。せっかくのご推薦をいただきましたので、一生懸命頑張りたいと思います。佐藤市長もるる強調されておりましたけども、宇都宮市は50万人という人口、大台に乗りました。まさしく北関東の中核都市として発展しつつございます。問題はさまざまあって、一つ一つ大変な議論が必要かと思えますけれども、例えば道州制、先ほど市長も触れられましたけど、何が何でも州都をとると、もしとれなかったら、佐藤市長の責任。しかし、その半分以上は我々のこの会議にあるというぐらいの意気込みで頑張りたいと思いますので、ぜひよろしくご協力のほど心からお願い申し上げます、ごあいさついたします。よろしくお願いいたします。

黒後副会長

副会長にご指名いただきました黒後でございます。重責でございますが、委員の皆様、どうぞひとつよろしくお願ひ申し上げます。

上西会長

それでは、審議を進めさせていただきます。忌憚のない皆様方のご意見をどうかよろしくお願ひ申し上げます。

もとより本日のテーマは、第5次総合計画の諮問についてでございます。市長から諮問がございますので、私がこの審議会を代表いたしましてお受けいたすことにしたいと思います。よろしくお願いいたします。

市長

宇都宮市総合計画審議会会長、上西朗夫様。宇都宮市長、佐藤栄一。第5次宇都宮市総合計画の策定について（諮問）。第5次宇都宮市総合計画を策定したいので、その基本構想及び基本計画について、貴審議会のご意見を伺います。よろしくお願いいたします。

司会

まことに恐縮でございますが、市長にはここで退席をさせていただきます。

上西会長

それでは、引き続きまして審議を進めさせていただきます。

(3)の総合計画の役割及び第5次総合計画の策定につきまして事務局から説明をお願いいたします。

す。

## 事務局

それでは、資料の3をごらんいただきたいと思います。総合計画の役割と第5次総合計画の策定についてご説明をさせていただきます。

まず、1ページをごらんいただきたいと思います。1ページの総合計画の役割等についてご説明をさせていただきます。総合計画は、将来を長期的に見通し、まちづくりの目標を定めて、それを実現するために必要な取り組みの方向性を明らかにした計画でございます。いわばまちづくりを進めていくための指針の役割を持つということでございまして、市政運営の最高位の計画でございます。

計画の位置づけでございますが、総合的、計画的な行政運営のため、地方自治法におきまして議会の議決を経て総合計画を策定し、それに沿った事務処理を行うことが市町村に義務づけられている計画でございます。

次の(3)、計画の構成でございますが、図にありますように総合計画は一般的に基本構想、それから基本計画、実施計画の三つからできておりまして、宇都宮市の場合も従来このような形で総合計画をつくっております。それぞれ簡単に概要をご説明申し上げますと、基本構想は将来像とその実現のための基本的方向を明らかにした計画でございます。また、基本計画は、基本構想で設定しました基本方向に沿って将来像を実現するため必要な基本的な行政施策、こちらの方を具体的に明らかにした計画でございます。最後の実施計画でございますが、こちらの計画は基本計画で示した取り組みの具体的な進め方、こういうものを年度ごとに明らかにした計画でございます。今回はこの三つの中で基本構想と基本計画、この二つを策定するというものでございます。

次、裏面になりますが、2ページをごらんいただきたいと思います。(4)番、これまでの総合計画についてでございますが、本市では昭和45年度に策定しました最初の総合計画、こちらを皮切りにしまして、改定計画も含めまして4次にわたって総合計画を策定してまいりました。これにつきましては、恐れ入りますが、一緒についております別紙というカラーのA4判の資料がございますが、こちらの方にそれぞれの変遷とか内容を書かせていただいておりますが、こちらの方は後でご参照いただきたいと思います。

次にまいります。次に、2番、今回の第5次総合計画の策定についてご説明をさせていただきます。

(1)番の計画の策定の趣旨と基本的な考え方についてのうち策定の必要性でございますが、ご承知のように人口減少時代がもう到来している、それから少子高齢化が急速に進んでいる、こういうような大きな社会環境の変化、それからまた自治体にとりましては財政状況が非常に厳しいということ、それから本市におきましては合併を先般行いましたが、そういうことで新しく新市としてまちづくりが必要であると、こういうところから宇都宮市が将来も持続的に発展するために新しいまちづくりの指針というものがやはり必要になってきたところでございます。

次に、計画の構成でございますが、こちらの方は先ほどご説明いたしましたように今回も基本構想、基本計画、実施計画という3層構造の計画にしたいと考えております。また、計画期間は、基本構想



は目標年次をおおむね15年後の平成34年度といたします。それから、基本計画は平成20年度から平成29年度、そういう10年間の期間としたいと思います。それから、実施計画、今回はこれ策定いたしませんけれども、実施計画についてはこれも従来どおりでございますが、3年間を計画期間としまして、毎年度見直しをしていくと、こういうふうな形にしたいと考えております。

それから、計画の策定に当たっての基本的な考え方のうちの基本認識でございますが、こちらにつきましてはやはり人口減少、それから少子高齢化、また地方分権の本格化、こういったものを時代潮流の変化ということ、それから団塊の世代の問題、それからニート、食育、こういうものを新たな行政課題と、こういうことで計画策定の前提としまして基本的な認識としたいと考えております。

次に、資料の3ページでございますが、今回の計画の性格づけでございますが、今回は選択と集中と、こういうものを強く意識いたしまして、将来の宇都宮像を達成するために長期的な展望に立ちまして行政資源を総合的に投入するという効果的な取り組みを盛り込んでいきたいということで、いわゆる戦略性の高い計画と、こういうふうな計画にしていきたいと考えております。

それから、計画策定に当たりましてのコンセプトでございますが、四つございますが、一つは多くの市民の方に計画づくりに参加していただいて、地域全体で共有できる計画としたいと考えております。それから、例えば子供向けの計画書の作成をするとか、それから内容、表現、こういうものを工夫しまして、だれでもわかりやすい計画にしたいというふうにも考えてございます。さらに、この計画の達成状況、こういうものもわかるように、いろんな目標をはっきり計画の方にのせたいというふうにも考えてございます。それからあと、もう一点は、宇都宮市の構成員でございます行政とか市民、それから事業者と、こういうふうなそれぞれの主体の役割分担も明確にした計画にしたいということで、この4点を計画のコンセプトとして考えてございます。

それからまた、今般合併がございましたので、その際につくられました合併市町村計画、こちらの方も当然に踏まえるということも留意していきたいと考えてございます。

次でございますが、(3)番、策定の体制ということでございますが、市の外部の組織ということで、本日皆様にお集まりいただいておりますこの総合計画審議会、こういうものがまずございます。この審議会は、2部構成でございまして、委員さん全体で調査審議をいただくということで全体会と、こういうものと、それからそれぞれ全員36名委員の方いらっしゃいますが、各6名ずつ六つの分科会、こういうものをつくりまして、検討していただくという形で、その二つで構成をさせていただきたいと考えております。

それから、一方、市の内部の組織でございますが、こちらの方は資料の3ページから4ページにかかるかと思いますが、こちらにありますように平成17年度から策定本部と称しまして部長級の委員会と、こういうものなど、三つの組織で現在もやっておるわけでございますが、検討案を検討しているところでございます。

それから、次のウの計画づくりへの市民の参画、参加でございますが、一つはまちづくり市民会議というものを平成17年度からつくりまして、1年半にわたりまして公募して集まっていた市民の方々から市民の視点で宇都宮のまちづくりの提案を検討していただいた組織でございます。その成

果につきましては、きょうお配りしましたお手元の資料の中にその提案書が入っておりますので、後ほど参考にさせていただきたいと思っております。それからまた、この審議会にその市民会議の代表の方6名の方も参画をいただいております。

次に、市民アンケートというものもやってきました。この市民アンケートのほんの成果の一部でございますが、4ページの下の方の表といいますか、この中に示させていただいていますが、例えば宇都宮の強みとか弱み、どういうところにあるかというようなことを投げかけたり、それからどういう行政分野が大事かというものを投げかけたりということで、こちらに示してございますのは、宇都宮の強みと市民の方が考えていらっしゃる中で多いものが、例えば災害に強いとか、それから買い物に便利だとか自然が豊富だとかというようなことです。それから、どういう分野のものが重要であるかということで、例えば医療サービスとか福祉サービス、それから中心部の活性化と、こんなようなところが結果として出ているというふうなことを示してございます。

それから、5ページに今度移りますけれども……すいません、市民アンケートにつきましては、この結果を出しているのは旧宇都宮市のアンケートでございますが、現在旧2町の住民の方へも同じようなアンケートをさせていただいているところでございます。

その次でございますが、小中学生の方にそれぞれ未来の宇都宮のイメージというものも募集をいたしました。それにつきましては、5ページの表になっているかと思いますが、こちらの方は参考ということで上げてございますが、作品の中に織り込まれているフレーズということで、幸せとか笑顔、それから市民の暮らし、住みやすさと、こういうフレーズが応募作品の中に数多く見られたところでございます。

それから、6ページの方にまた移らせていただきますけれども、6ページの方に書かせていただいているのは、こういう市民参画のそのほかといたしまして、市内の大学生によるまちづくりの提案とか、それからいろいろな団体の方々へのヒアリングということで、宇都宮市についての市民の方の意向などを把握しているところでございます。

今後はどんなことを予定しているかということでございますが、まず市内の数カ所で地域別の対話集会と、こういうものを開きたいと考えてございます。それから、もう一点、計画の原案を公表いたしまして、市民の方に広く意見を求めると、いわゆるパブリックコメント、こういうものも予定をしていきたいと考えております。

策定のスケジュール、次に示してございますけれども、今後は本日の諮問に対する答申を来年の1月にいただきたいというふうに考えてございまして、その後3月の市議会で基本構想の部分を議決いただきまして、総合計画の決定、公表をしていきたいというふうに考えてございます。この部分につきましては、7ページのフローという形で流れを示させていただいております。

それから次、オでございます。庁内での検討状況でございますが、こちらにつきましては現在将来のうつのみや像、それからまちづくり戦略プラン、それから分野別計画と、こういうものを今検討しております。将来のうつのみや像の検討に当たりまして、基本的には総合的で長期的な展望に立った戦略性の高い都市像、こういうものを設定していきたい、それから市民と共有できる都市像を設定し

ていきたいと、こういうことを基本的な考え方として検討をしておることでございますが、この都市像につきましては今後皆様にご審議をいただきたいと考えております。

それから次、資料の8ページに移らせていただきたいと思いますが、その都市像ということで、どんな形で今検討しているのかというところを②番の方で書かせていただいていますけれども、まず宇都宮の環境分析ということで、強みとか弱み、そういうもの、あるいは外部的な追い風とか向かい風、これは大きな世の中の動きということでございますけれども、こういうことによって宇都宮市のまちづくりにおいてどういうものが重点的な課題なんだろうというものを導き出しまして、それが解決された状態と、こういうものをいわゆる戦略ターゲットとっておりますが、こういうものを描きまして、ここにたどり着いた状況を将来の宇都宮のまちの姿としたいなというふうなことを考えてございます。参考は、非常に見づらくて大変恐縮でございますが、そういう一連の流れをちょっと概念的に示させていただいております。15年後に宇都宮がどのような状態になっていけば一番右上の楕円の中にあります究極の目標ということで、市民福祉の最大化と、こういうところに近づいていくのかと、こういう視点からどういう宇都宮を目指すかと、それを都市像としてキャッチフレーズ的に設定していきたいと考えております。そういうものをこの図はあらわしているところでございます。

それから、もう一つでございますが、まちづくり戦略プランと、こういうものを検討しておりますが、こちらにつきましてはこの設定した都市像の実現に向けて特に効果が高い施策事業を戦略プロジェクトと、こういうふうに称しまして取り組んでいきたいなというふうに考えてございます。

それから、9ページでございますが、こちらの方は総合性と重点性をあわせ持つ分野別計画の検討ということでございまして、こちらは政策の柱ということで、行政分野いろいろありますが、それを総合的に網羅するような六つの分野に分けまして、それぞれで施策の概案を今検討をしているというふうなことでございます。

その下の参考の図面でございますが、こちらにつきましてはその都市像とまちづくり戦略プラン、それから今申しました分野別計画、こちらを概念的に示したものでございまして、まちづくり戦略プランというものと、それから分野別計画、この二つによって設定した都市像の実現に向けていきたいと、こういうことを示しているものでございます。

非常に雑駁でございますが、以上で(3)の総合計画の役割及び第5次総合計画の策定についてについての説明を終わります。よろしく願いいたします。

上西会長

どうもありがとうございました。ただいまの事務局の説明に対しまして何かご質問、ご意見等ございましたら、よろしく願いいたします。

[委員挙手]

上西会長

はい、どうぞ。

## 委員

何点かちょっと確認したい点があります。まず、基本的な考え方の中で、よく戦略性の高い計画をつくるのだという記載があるのですが、一体戦略性の高い計画というのはどういうことをいっているのか。

それと、よく戦略と戦術というのを混合して使っているところが見受けられますので、その辺やはり用語というのでしょうか、考え方の統一をしておかないと、非常に戦略性、戦略的、戦略性の高い都市を目指そう、響きはいいんですが、じゃ具体的にそれはどういうことを意味するのか、その辺をよく論議していかないと、言葉だけが残ってしまって結果がついてこない危惧がちょっとしております。

それと、2ページが一番下に、新たに顕在化している行政課題と。これは、項目からいいますと、新たに顕在化している社会の流れというような言葉になると思いますし、要は現象と課題が混在していると。例えば団塊の世代の大量退職、これは現象です。これに伴って、行政とか地域がどういう課題を考えるのかというのを明確にしておかないと、ただ単に団塊の世代の大量退職、これが行政課題ですと。でも、行政には具体的にどういうふうな課題なのか。例えば職員が大量に退職するので、行政がうまく進まないのか、それとも退職者が多くなって税収が少なくなって、それに対していわゆる税収対策を予算面に対応していかなければならないとか、いろんなことが出てくると思うんです。ですから、こういう行政課題というより、時代の流れがそういうふうになっているので、それに対してさまざまな行政課題が出てくるんです、それを考慮して総合計画の中で対応すべきだという意味でとらえていると思いますので、そういう表現にした方がいいのではないかなというのを感じます。

それと、もう一つちょっと気になるところは、過去に4次までさまざまな計画を立て、それで実行計画も立て、それで進めてきた。それに対するフィードバック情報というのでしょうか、計画の実施がどうだったのか、それを踏まえて次の第5次に対してこんなことを十分考慮してやらないと実現が難しいのではないだろうか。いわゆる従来の計画のフィードバックがどういうふうにされているのか、その辺も我々審議する上で十分情報を把握している必要があるのではないかなというふうに感じましたので、もし皆さん委員の方のご意見とか、あと事務局の考えがあれば、教えていただければと思います。よろしくお願いします。

## 事務局

じゃ、3点ご質問があったかと思いますが、まず戦略性の高いということですが、先ほどちょっとうまく説明できなかった部分があるかと思いますが、課題の抽出の部分につきまして、先ほど環境分析というようなことで8ページでございますが、強み、弱み、それから機会、脅威ということで、スワットというか、SWOT分析というふうなことのようでございますが、こういうふうなことで新しい、それは民間では普通にやられているような部分でございますが、今回総合計画の方にもその一部を採用させていただいたということで、そういう部分でのめり張りみたいなものを少し意識しているというところでございます。

それから、戦略という言葉、こちらの方は非常に長期的な視点に立ちまして、重点的に取り組むべき点を明らかにした後、こういうふうにしていきたいということで戦略性という言葉を使わせていただいているということでございます。

一方、戦術というのは、その目的に対してのもう少し短いというか、期間的に短い部分に対する対応だというふうに私の方でちょっと言葉の使い方として整理をしているというようなことでございますが、いずれにいたしましてもそういうふうなことで少し今までの計画よりは効果的な事業とか、そういうものについて重点的に取り組んでいって、望ましい都市の姿を実現していきたいなど、こういうふうなことでちょっとそういう言葉の使い方をさせていただいているというところでございます。

それから、2点目でございますが、先ほどご指摘がございました2ページのところに新たに顕在化している行政課題、確かにおっしゃったとおり、こちらの方は現象ということで言葉としては表現しておりますが、その裏側で、例えば団塊の世代の大量退職という書きっ放しになっていますけれども、それに対する対応、そういうふうな言葉がちょっと足らなかったというところはございますので、ご了承いただきたいと思えます。

それから、3点目でございますが、3点目、今までの計画のどういうふうな達成状況あるいはどういうふうな部分について評価していくかという部分でございますが、お手元の資料の中に第4次総合計画の実績評価というふうなつづりが入っておりますが……すいません。ちょっと今ではなくて、分科会の方でお分けしたいと考えておりますが、第4次宇都宮市総合計画の達成状況というもの、こういう冊子をお分けいたしますが、こちらの方に取り組んできた状況等入っておりますので、後ほどちょっとごらんいただければと思います。

以上でございます。

上西会長

ほかにございますか。

[委員挙手]

上西会長

はい、どうぞ。

委員

この審議会で審議するのは、基本計画までというお話だったんですが、実施計画というのはどういう形で計画がなされるのか、その辺ちょっとお伺いしたい。

上西会長

お願いします。

## 事務局

実施計画というのは、今4次総合計画ということでございますが、こういう部分につきまして基本計画は当然受けたものでございますが、その総合計画にのっているいろんな事業を具体的に宇都宮の場合は3年間でございますが、年度ごとにどの事業をどのくらいまでやりますかというところを策定していくということの計画でございます。それは、そういう基本計画に基づいて各部局の方から毎年毎年予定といいますか、次年度以降3年間分の取り組みにつきまして庁内で資料を集約いたしまして、それをつくっていくものでございます。基本構想がいわゆるビジョンということでございまして、基本計画がプラン、実施計画がプログラムというような形で、財政の見通しのもとに最新の状況の中で計画をつくっていくというものでございます。それを受けながら、今度予算をつくっていくというふうな非常に具体的な計画でございます。

以上でございます。

## 上西会長

よろしいですか。

ほかにございますか。

まだ始まったばかりですので、これからも何度かこの審議会を開催いたします。その都度ご質問していただくということで、時間の関係もございますので、先へ進めさせていただきたいと思っております。

ただいまのご意見いろいろ踏まえながら、今後の議論を進めていきたいとも考えますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、会議次第に沿いまして（4）番でございます。分科会の設置について、事務局から説明をお願いします。

## 事務局

それでは、（4）番、分科会の設置につきましてご説明をさせていただきます。

資料の方は、資料4というものでございますので、ごらんいただきたいと思います。まず、分科会設置の目的でございますが、こちらにつきましては将来の実現のために必要な基本的な施策、こういうものを掲げます基本計画、こちらの方にかかわる重要事項を調査審議するために設置するものでございます。

なお、全体会では主に基本構想、こちらに関する重要事項を調査審議していただきたいと思いますと考えてございます。

次に、各分科会の所掌内容でございますが、基本計画の中では六つの柱で施策体系を組んで分野別計画と、こういうものをつくっていきたくて考えてございますが、それに応じまして各分科会、これ六つつくるということとなりますけれども、それに応じた所掌内容を担当していただきたいと思います。具体的には、資料の表にございますように、1番目の都市経営・自治分科会の市民主役のまちづくりの推進に関する事等々でございますが、こちらの方からずっと最後の都市基盤分科会の都

市空間の形成，それから都市基盤の整備に関する内容となっており、委員の皆様には、先ほど申し上げましたように6人ずつ六つの分科会に分かれていただくということになりますが、そちらにつきましてはこの資料の裏面に載せてございますこちらの方に都市経営・自治分科会から都市基盤分科会まで皆様に所属していただく分科会を具体的に掲載させていただいております。この全体会の後、分科会ごとにお集まりいただきますので、ご確認をいただくようよろしくお願いいたします。

以上で簡単でございますが、分科会の設置についての説明を終わります。

上西会長

ただいまの説明に対してご質問、ご意見等ございましたら、よろしくお願いいたします。

〔「なし」と言う人あり〕

上西会長

特にございませんようですので、分科会の設置についてはご了承いただけるでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

上西会長

ありがとうございます。それでは、そのように取り計らいたと思います。

次に、会議次第（5）の各分科会の会長・副会長の選出についてを議題としたいと思います。

特に規定はないということなんですけれども、選出の方法につきましてはいかがいたしましょうか。

〔委員挙手〕

上西会長

はい、どうぞ。

委員

初めての会合でもありますので、会長さんにご推薦、ご指名をいただけるようご提案を申し上げたいと思います。

上西会長

それでいかがでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

上西会長

それでは、恐縮でございますけれども、私からご指名させていただきます。

私が所属いたします産業・経済分科会以外については、分科会会長は1号委員の方に、また分科会副会長には2号委員の方にご就任していただきたいと思います。都市経営・自治分科会会長には中村さん、副会長には佐々木さん、それから教育・学習・文化分科会会長に太田さん、副会長に若度さん、健康・福祉・安心分科会会長には伊達さん、副会長に谷中さん、生活環境分科会の会長には水沼さん、

副会長に木嶋さん、産業・経済分科会の会長には築さん、副会長に砂長さん、都市基盤分科会の会長には森本さん、副会長には古橋さんによろしくお願ひしたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

上西会長

ありがとうございます。

続きまして、(6)の今後の審議内容及びスケジュールについて、事務局から説明をお願いいたします。

事務局

それでは、(6)番、今後の審議内容及びスケジュールについてご説明をさせていただきます。

恐れ入ります。A3のカラーの資料5、こちらの方をごらんいただきたいと思います。よろしいでしょうか。この資料をごらんいただきますと、右側の方に全体会、それから分科会の回数と開催時期を示させていただいているかと思ひます。それからまた、中央の部分には基本構想と基本計画にかかわることに分けて、大まかな審議内容を載せさせていただいております。

まず、今月下旬から9月上旬、このころに予定をしております第2回目の全体会でございますが、こちらでは総合計画の策定の前提となります人口とか所得、生産、こういった社会経済の将来の見通しについてまずご審議いただきたいと思いますと考えております。

また、基本構想に盛り込まれる、先ほどからご説明させていただいております都市像、それから課題の認識、それから将来目指すべき状態、それから宇都宮の都市空間の形成のあり方、こちら辺につきましてもご審議をいただきたいと思いますと考えております。

それから、今度分科会の方でございますが、右側の赤と申しますか、ピンクの印刷になっておりますが、第2回目の各分科会、こちらの方は10月ごろを予定させていただいておりますが、そこでは先ほどの所掌内容によりまして各分野、こちらでの重点課題、それから取り組みの方向などについてご審議をいただきたいと思いますと考えております。

また、11月ごろ、こちらの時期に開催予定の第3回分科会では、各分野で重点的に取り組む事業、こういった事業の候補を先進自治体の方に行きまして、調査をしていただければというふうに考えております。

さらに、第4回目の分科会、こちらは12月ごろ予定しておりますが、ここではこれまでの審議を踏まえまして、各分科会の中の意見の取りまとめ、これにつきましてもご審議をいただきたいと思いますと考えてございます。

それから、今度は全体会でございますが、来年1月のこれは中旬ぐらいかなと思ひますが、第3回目の全体会、こちらを開きますけれども、こちらでは先ほど申しました各分科会での取りまとめた意見の報告、それからその分科会を開いている間、秋に実施を予定しておりますけれども、地域別対話集会、またパブリックコメント、こういったところからの市民の意見、それからそれらの意見の計画への反映、こちらにつきましてもご審議をいただきたいと思いますと考えております。



最後でございますけれども、第4回の全体会、こちらは大変恐縮なんです、1月下旬のころということで予定をしているんですが、こちらではきょう諮問がございましたこれに対する答申書、こちらの取りまとめにつきましてご審議をいただきたいと考えてございます。

いずれも非常に短い期間での厳しいスケジュール、こういう中でのご審議ということで、大変恐縮でございます。委員の皆様にはお忙しい中ご迷惑とご負担をおかけするということになりますけれども、何とぞご理解とご協力を賜りたいと存じます。

以上で今後の審議内容、それからスケジュールについてご説明を終わりたいと思います。よろしくお願いたします。

上西会長

以上の説明につきましてご質問等ございましたら、よろしくお願いたします。

〔「なし」と言う人あり〕

上西会長

特にないようでございますので、6番目のその他に移らせていただきます。

事務局から何かございましたら、よろしくお願いたします。

事務局

それでは、事務局からご連絡をさせていただきます。

委員の皆様には、この後一たん休憩を挟まさせていただきます、恐れ入ります、4時40分から第1回目の各分科会の開催をお願いしたいと思います。会場のご案内でございますが、まず都市経営・自治分科会並びに生活環境分科会につきましては、この会場後ろの方にテーブルが用意してございますが、そちらでお願いしたいと思います。それから、教育・学習・文化分科会並びに健康・福祉・安心分科会につきましては同じ14階のフロアでございますが、14階のB会議室でお願いしたいと思います。それから、産業・経済分科会並びに都市基盤分科会につきましては、同じく14階のC会議室でお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

またなお、お手元の会議資料につきましては、係の者がそちらの会場に移動させていただきますので、ご持参の手荷物等ございましたら、それらをお持ちの上、分科会の会場席の方にご移動をいただきますようよろしくお願いたします。

以上でございます。

上西会長

以上で本日の審議を終わらせていただきますけれども、この際特に全体につきましてどうしてもご意見言いたいという方がおられましたら、よろしくお願いたします。いかがでしょうか。

〔「なし」と言う人あり〕

上西会長

特にないようでございますので、以上で終わらせていただきます。  
大変ご協力ありがとうございました。またよろしく申し上げます。

閉会 午後4時35分